

広島大学森戸国際高等教育学院 特任教員の公募について

広島大学森戸国際高等教育学院では、文部科学省に教育研究組織整備が認められ、①日本語・日本文化教育と②受入れ・派遣プログラムを充実させることにより多様な留学生の獲得を目指すとともに、その機能を地域・海外へと展開する日本語・日本文化教育拠点を目指しています。

このたび、日本語教育の一層の充実に向けて、以下の通り特任教員を募集します。

1. 職種・募集人員

特任助教・1名（フルタイム契約職員）

2. 専門分野

日本語日本文化・日本文学

3. 職務内容

(1) 以下の授業科目を担当します。

留学生科目：ベーシック日本語、Elementary Japanese（英語）、日本文化、日本文学等

(2) 日本語教育プログラムの運営に関わる業務（カリキュラム・教材開発や日本語の短期研修、海外日本語教師の再研修の担当および全学委員会への参加等）が求められます。

4. 勤務場所

広島大学森戸国際高等教育学院

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号

5. 応募資格

以下に掲げる要件を全て満たす者。

- (1) 上記専門分野に関連した博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
- (2) 専門領域における研究業績を有すること。
- (3) 英語及び日本語による教育・研究指導ができること。なお、両言語以外に中国語、アラビア語又はスペイン語のうちいずれかの言語が話せることが望ましい。
- (4) 国内または海外の高等教育機関で日本語教育経験を1年以上有すること
- (5) ICT利用に積極的であること。

6. 雇用条件等

(1) 雇用期間：令和4年3月1日から令和4年3月31日まで

（勤務実績及び雇用経費の状況等により更新する場合がある。更新上限は令和5年3月31日まで。ただし、平成25年4月1日以降に広島大学において雇用歴のある場合はその期間を考慮した期間とする。）

※研究開発強化法第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条第1項に規定

する無期転換申込権発生までの期間は 10 年となります。

(2) 勤務時間等

勤務時間：8 時 30 分～17 時 00 分（実働 7 時間 45 分）

※専門業務型裁量労働制の適用あり

（専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1 日 7 時間 45 分、1 週間 38 時間 45 分働いたものとみなされます。）

勤務日：原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）

休日：土・日・祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。）

(3) 給与

広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則に基づき支給する。

(4) 社会保険等

文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険適用。

7. 応募方法

(1) 応募書類

①履歴書（写真貼付）

過去5年間に広島大学で雇用（TA, RA, 研究員等を含む）されたことがある場合は、漏らさず記載してください

②研究業績一覧（各研究業績に番号を付け、審査付論文の番号にはアンダーライン、主要研究業績5点には番号の冒頭に*印を付けること。）

③教育上の主要な業績

④社会貢献に関わる主要な業績

⑤大学等における管理運営に関わる主要な実績

⑥最近5年間における外部資金の獲得状況

⑦主要な研究業績5点（別刷又はコピー、著書）

注 応募書類①～⑥は、ワード文書等（A4版横書き）並びにPDFファイルに保存し、紙媒体と電子データ（USBメモリ等）の両方を送付すること。

(2) 応募締切

令和3年 11月 26日（金）17 時必着

8. 選考方法

書類審査の後、面接を行います。面接対象者には面接の詳細を連絡します。

（面接予定時期：令和3年 12月上旬で日程調整予定）

9. 募集者名 国立大学法人広島大学

10. 提出先

〒739-8511 広島県東広島市鏡山一丁目3番2号

国立大学法人広島大学国際室国際部グローバル化推進グループ（総務）

TEL：082-424-4345 FAX：082-424-6179

E-mail：kokusai-soumu@office.hiroshima-u.ac.jp

※封筒に「森戸国際高等教育学院 特任助教 応募書類在中」と朱書きの上、書留郵便により郵送してください。

11. 問い合わせ先

国立大学法人広島大学森戸国際高等教育学院 特任教授 迫田久美子

TEL：082-424-5569

E-mail：sakodak@hiroshima-u.ac.jp

12. その他

- (1) 試用期間：あり（6月間）（広島大学契約職員就業規則）
- (2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。なお、採用に至らなかった応募者の書類は、採用選考業務終了後、適切な方法にて破棄いたします。また、面接来学時の費用については、自己負担となります。